

はしもと 市議会だより



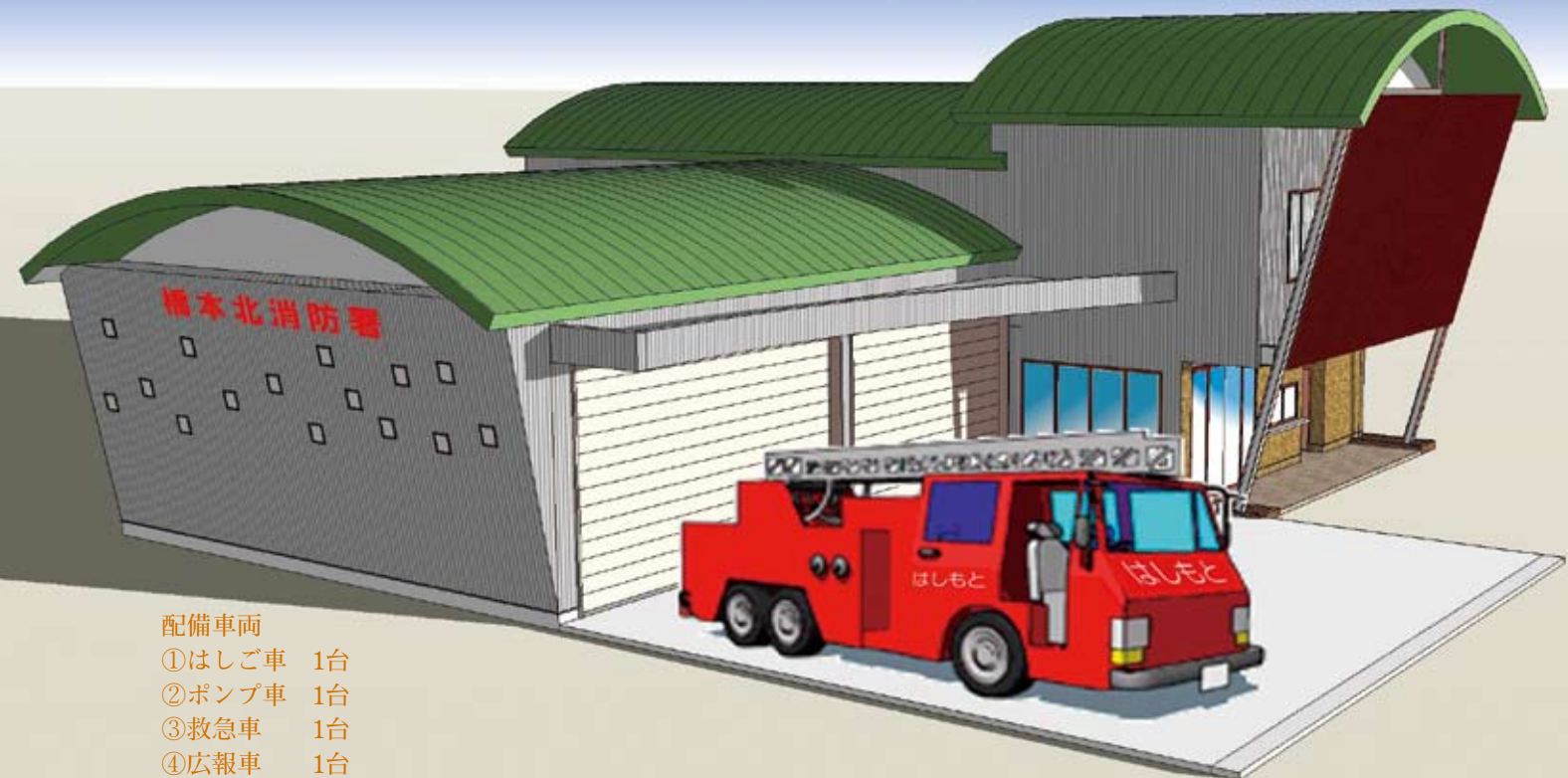
第22号

議員は公職選挙法により、**年賀状等**時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや**御祝儀等**の寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。

平成23年2月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

消防署棟：鉄骨造 2階建 延べ面積688.30平方メートル



配備車両

- ①はしご車 1台
- ②ポンプ車 1台
- ③救急車 1台
- ④広報車 1台

小峰台一丁目32-7に建設され、平成23年10月1日開署予定の（仮称）橋本北消防署完成イメージ図

主な内容

議案審議結果……………2～3ページ
一般質問など……………4～15ページ
活動日誌……………16ページ

傍聴のご案内

議場は市役所3階です。議場傍聴席入口へは、市役所本庁舎の北側階段で3階へお越しく下さい。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

12月定例会

11月29日に招集され、平成21年度各会計決算の認定、平成22年度各会計補正予算や条例の制定など市長提出議案52件、委員会提出議案1件、議員提出議案1件を審議し、12月17日に閉会しました。

会期・日程

11月29日	本会議（開会・議案の提案説明）	10日	総務委員会
12月 6日	本会議（一般質問）	13日	経済建設委員会
7日	本会議（一般質問）	14日	文教厚生委員会
8日	本会議（一般質問）	17日	委員長報告 閉会
9日	本会議（議案審議）		

議案の審議結果

12月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

市長専決処分 5件

- ・和解に係る損害賠償の額を定めること (3件)……承認
- ・土地の処分の変更……………承認
- ・土地の処分……………承認

平成21年度各会計決算 17件

- ・一般会計……………認定
- ・国民健康保険特別会計……………認定
- ・簡易水道事業特別会計……………認定
- ・国民宿舎特別会計……………認定
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計……………認定
- ・老人保健特別会計……………認定
- ・公共下水道事業特別会計……………認定
- ・駐車場事業特別会計……………認定
- ・墓園事業特別会計……………認定
- ・農業集落排水事業特別会計……………認定
- ・土地区画整理事業特別会計……………認定
- ・介護保険特別会計……………認定
- ・介護サービス事業特別会計……………認定
- ・指定訪問看護事業特別会計……………認定
- ・後期高齢者医療特別会計……………認定
- ・水道事業会計……………認定
- ・病院事業会計……………認定

平成22年度各会計補正予算 20件

- ・一般会計 (第4号)・(第5号)……………原案可決
- ・国民健康保険特別会計 (第2号)・(第3号)……………原案可決
- ・簡易水道事業特別会計 (第2号)……………原案可決
- ・国民宿舎特別会計 (第2号)……………原案可決
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計 (第2号)……………原案可決
- ・公共下水道事業特別会計 (第1号)・(第2号)……………原案可決
- ・農業集落排水事業特別会計 (第1号)・(第2号)……………原案可決
- ・土地区画整理事業特別会計 (第3号)・(第4号)……………原案可決
- ・介護保険特別会計 (第3号)・(第4号)……………原案可決
- ・後期高齢者医療特別会計 (第2号)・(第3号)……………原案可決
- ・水道事業会計 (第3号)・(第4号)……………原案可決
- ・病院事業会計(第3号)……………原案可決

次ページへ続く

12月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆一般会計 補正予算3億4,396万7千円を増額補正するものです。
この結果、平成22年度予算額は、274億3,065万3千円になります。
主な歳出項目は、議会費：1,125万7千円(減額)▽総務費：3億2,524万1千円▽民生費：2億3,3

16万6千円▽衛生費：1億775万1千円(減額)▽農林水産業費：1,703万1千円(減額)▽商工費：2,185万4千円▽土木費：7,880万7千円(減額)▽消防費：718万3千円(減額)▽教育費：1,426万5千円(減額)

☆特別会計 国民健康保険：2億5,007万6千円▽簡易水道事業：27万8千円▽国民宿舎：1,711万円▽住宅新築資金等貸付事業：6万5千円(減額)▽公共下水道事業：1,221万7千円▽農業集落排水事業：145万4千円(減額)▽土地区画整理事業：102万7千円(減額)▽介護保険：6,230万7千円▽後期高齢者医療：2,312万8千円

条例

☆エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の制定

橋本周辺広域ごみ処理場の建設とその20年以上にわたる稼働に伴う周辺環境の整備事業として、ごみ焼却場の余

条 例

☆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当法の改正に伴い、父子家庭の父が児童扶養手当の支給対象となるため、所要の改正を行うものです。

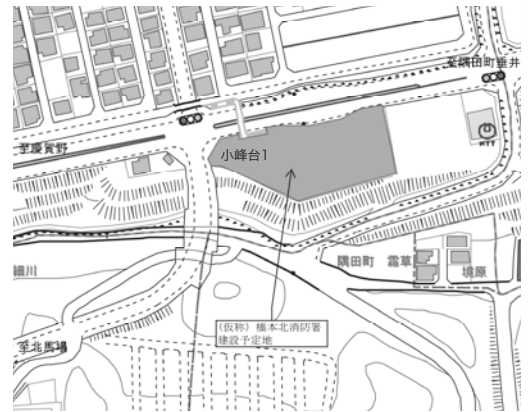
☆火災予防条例の一部改正

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、新たに開発された新種の燃料電池による発電設備が実用化されるにあたり、基準が定められ加えられたこと及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

そ の 他

☆工事請負契約の締結

(仮称)橋本北消防署新築工事施工のため、制限付一般競争入札を行い、株式会社土屋組関西支社が落札したので、請負契約を締結するもので、契約金額は、1億4,700万円です。



▲(仮称)橋本北消防署の建設位置図

☆物品購入契約の締結

消防ポンプ自動車の購入のため、指名競争入札を行い、有限会社北浦自動車整備が落札したので、物品購入契約を締結するもので、契約金額は3,528万円です。

☆市道路線の認定

嬉野橋東線(橋本市野、延長190m・幅員4m〜7.45m)を新たに市道として認定するものです。



▲経済建設委員会による現地調査(市道)

決算審査特別委員会の設置

平成21年度決算審査特別委員会が設置されました。

なお、委員会は10月13日(水)、14日(木)に開催しました。

委員長 辻本 勉
副委員長 楠本知子
委員 岡 弘悟、阪本久代
松浦健次、中谷和史
上田良治、井上勝彦

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件 名	議決結果	
		委員会	本会議
経済建設委員会	議案第10号 市道路線の認定について (認定 嬉野橋東線)	原案可決	原案可決

20人の議員が市政について質問

12月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをただします。質問順は各会派の輪番制で、12月定例会は①公明党議員団②刷新クラブ③未来21④日本共産党橋本市議員団⑤政和会⑥民主クラブ⑦未来派クラブ、の順番で12月6日、7日、8日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

橋本市の地域情報サイトの開設を提案



上久保 修 議員

質問

「お知らせ掲示

板システム」は、

平成17年度に

「安心・安全お

知らせシステム」として、2,097万6,900円を投じ整備されました。

取り扱う情報は、市の行事や受付窓口案内・各種の募集案内・特別な申請や議会の開催状況・啓発情報・市内の名所旧跡など様々であり、本市の情報推進室からパソコン信号により市庁舎1階と各公民館のプラズマディスプレイ（テレビ）に発信していると聞いています。市民の皆様は本庁舎、公民館に行けば情報を得られますが、市内の各地では容易に情報が得られません。

そこで、今回提案する情報サイトの掲示板で、①タウン情報、②観光（名所・旧跡）、③子育て情報、④行政機関所在地、⑤防災の情報、等々を知らせてはどうか。こうした情報を公共施設、特に市内の私鉄・JRの10駅前に設置し、市民の皆様と来訪者への配慮を考えるとどうか。加えて災害時の避難所地図を掲載することにより周辺の情報がよりわかりやすくなる。また、掲示板には、携帯電話で読み取りができるQRコードを付けた案内板の設置を提案いたしますが、いかがですか。

答弁

誰もがインターネットを活用して、パソコンと携帯電話から情報を即座に享受できる時代になったことにより、情報を整理し、よりの確に、また、効率的に情報を提供することは重要であると考えています。

「地域情報サイト」の開設については、「QRコード」の機能を活用して、タウン情報を始め、観光情報、行政情報を携帯電話から得られるということに効率的です。また、市外からの来訪者が行き交うターミナルを中心に案内板を設置することも効果があると思われまます。一方、民間が持つ情報も含め民間の力も必要であると思っています。新たに地域情報サイトを開設することについては、すでに橋本商工会議所や橋本市観光協会が独自に情報サイトを構築しています。行政情報も市ホー



▲市の行事や受付窓口案内情報等を発信している庁舎1階のプラズマディスプレイ

ムページや防災情報、不審者情報などのメール配信システムも運用しています。このようにそれぞれの団体が情報を発信していますので、これらの情報を活用することが望ましいと考えます。これらのことから、先ず、各種団体のタウン情報や観光情報など今ある地域情報にアクセスできるQRコードを掲載した掲示物を各駅に掲示できるかどうか調査、検討します。

他の質問

橋本市民病院改革プランの進捗状況を問う

家庭から出るごみの持続可能な減量化に向けて

橋本 知子 議員
質問 ごみの



減量は一度成功しても再び増加する「リバウンド」と隣り合わせ。家庭から出

るごみのうち大きな割合を占める生ごみ。買すぎや作りすぎは禁物。レジ袋もごみになりやすい。マイバッグを普段から持ち歩かないと忘れることもある。使ったそばから分別できるような紙を入れる袋などを身近なところに置いておく。捨てるたびに悩んでいると面倒くさくなって続かない。分別方法や回収日は間違えないようにする。減量の切り札は指定ごみ袋の有料化にある。有料化で得た財源の活用方法を市

民に知らせ、意見も募るようになる。
ごみ袋料金が高くなっても減量化対策が進むとは限らない。

①新分別方式から1年が経過したが、地域から出るごみの状況はどうなっていますか。

②積み残しごみ作戦はやめて、徹底した減量、分別の広報、お願いに替えたらいかがですか。

③生ごみコンポスト容器を利用している家庭、生ごみ処理機を利用している家庭、両方利用している家庭があると思うが、継続して利用されていますか。

④「ノーレジ袋推進」と「マイバッグを持って買い物に行きましよう運動」が後退したように思いますが、どのような理由がありますか。

⑤新聞紙・古紙・布・ダンボール・紙パック・アルミ缶の集団回収業者について、申請されていない業者の回収もありますか。

⑥ごみ袋の「班」のところを「名前」に変えてはどうか。また「埋め立てごみ袋の極小をつくってほしい」との声があります。

⑦ごみに関連した市民サービス事業の推進について

高齢者・障がい者へのサービス、収集日のメール配信、減量と分別のお願い、減量の効果をわかりやすくお知らせするなど

⑧25年度から激変緩和措置としてのごみ袋の無料配布はなくなるのか。ごみ袋料金のあり方を検討してはいかがが

すか。

答弁

①当初市民は旧分別と新分別に戸惑いがあり、なかでも「その他プラ製容器包装」の排出状況の悪さが特に目立っておりました。一部については、いまだに不適物の混入があり、取り残しをしている状況が続いています。

②引き続き広報や各地区での説明会及び集積所での実地指導等を繰り返して、分別の指導を行ってまいりたいと考えています。

③平成21年11月、12月に市協区、東家区、向副区にアンケート調査を実施したところ、電気式生ごみ処理機については97%、大型コンポスト・バケツ・かご式については87%の方が継続的に利用されています。

④大手スーパーが売り上げの減少と事業者の足並みがそろっていない等の理由で、無料配布に戻っています。

今後、和歌山県ノーレジ袋推進協議会は、無料配布を中止し、ポスターやチラシの掲示等で啓発していく予定であり、市としても協力していきたいと考えています。

⑤登録された業者は7業者で、それ以外の資源ごみ回収業者については把握していません。

⑥市といたしましては、名前の記入の強制をしていくことは考えていません。

また、埋め立てごみ袋以外にも、いくつかの要望をいただいています。色々なご意見を伺いながら検討してまいります。

⑦ごみ集積所にごみを出すことが困難な高齢者、障がい者世帯の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、戸別に玄関先でごみを収集するサービスの実施に向け現在、関係各課と協議を行っています。

アンケートを取った結果、利用すると答えた方が少人数であったことを踏まえ、収集日のメール配信については考えていません。

ごみの減量と分別は市民の協力が不可欠であり、今後も「広報はしもと」・「市ホームページ」等により啓発を行うとともに、ごみの減量効果についてもお知らせしてまいります。

⑧可燃ごみ袋の無料配布は、生ごみ堆肥化等で可燃ごみの収集を週一回に協力頂いている世帯の追加負担の軽減及び急激な価格変動に対する激変緩和措置として、平成24年度で終了予定となっております。

可燃ごみ袋料金については、可燃ごみ排出抑制や「容器包装」の再生利用のための分別推進のため、現在の価格を維持するとともに、資源ごみ用袋（ペットボトル・その他プラ製容器包装）との価格差も維持してまいります。

他の質問 介護保険制度の改善策と充実について

橋本市における人口減少が与える影響と対策について



岡 弘悟 議員
質問 橋本市

の人口は、この4年間で約2,000人減少しています。年間

約500人もの人口を失っているのが現状ですが、人口減少が本市及び地域経済に与える影響を今一度再確認し、ピンポイントに人口減少問題を捉えた施策を実施すべきではないでしょうか。

もちろん企業誘致も人口減少に歯止めをかける施策であると認識していますが、誘致した企業と関係のない人（就職や仕事のつながりがない）に効果を期待するのは難しいと思われる。多くの市民が享受でき、橋本市が独自性を持った施策を考えていく時期にきているのではないのでしょうか。ひいては人口減少抑制が地域経済を活性化させる大きな要因の一つになるのではないかと考え、以下質問いたします。

①本市における人口減少で、他府県への流出と本市への流入の割合を教えてください。

②流出と流入の結果生まれた経済的な損失と本市における財政的な損失を算出でき得る範囲で教えてください。

③人口の自然減（出生率と亡くなった人の数）ではなく、流出の問題は各自



治体が独自の施策により食い止めるべき問題であると考えますが、現在、本市で行われている施策と効果を具体的に教えて下さい。

④行政が考えている「住みたくなくなるような街」のビジョンはどういったものなのか。現状の人口減少の割合を鑑みると再検討すべきと考えますが、いかがですか。

⑤多くの市民が享受でき、住むことで魅力、メリットを感じることでできる施策を新たに考えなければならぬ時期に来ていると思います。橋本市、地域経済の基盤となっている人の流出に焦点を置いた施策を実行すべきと思いますが、いかがですか。

答弁 本市総人口は昨年度と比較した場合、6万8,602人から6万8,211人と391人が減少し、そのうち人口流入による減少は199人と減少要因の半数を占めています。これによる経済的損失として、生産年齢人口比率が減少し、高齢者比率が増大した場合、生産年齢世代への負担が増えたり、産業の担い手が不足したり、企業の売上の減少や購買力の低下などの影響が出てくると考えられます。また、本市財政への影響として、普通交付税の減少や市税の減収要因の一つにもなると考えられ、現在、人口流出対策の一つとして企業誘致を促進しています。次に、住みたくなくなるような街のビジョンの再検討については、総合計画の成果分析等を行ったうえで、見直し

の必要性を検討する必要があると考えています。また、人口流出に焦点を置いた施策については、総合計画を着実に実行することが、人口流出に歯止めをかけ、人口流入にも繋がると考え、そのためには、まず企業誘致を着実に促進させ、そして関連する事務・事業を一つひとつ着実に実行することが重要であると考えます。

他の質問 地域伝統産業を後世に伝えるために



地域経済・地域産業の活性化について



岩田 弘彦 議員

質問 ①付加価値を地域内で創出し、雇用と所得を確保するとともに、若者

や子どもも集落に定住できる地域社会を構築する取り組みとして、農業の6次産業化、地域農業の総合産業化が全国各地で推進されています。本市の取

り組みと今後の方策について、お聞きします。

②地域発の商品・サービスのブランド化と地域イメージのブランド化を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込む持続的な地域経済の活性化を図る「地域ブランドの形成」における本市の取り組みと今後の方策について、お聞きします。

③地域への経済波及効果が大きいことから、「地産地消ご当地グルメ」や「B級ご当地グルメ」で地域興しをしようという動きが全国各地でみられます。特に、全国大会「Bー1グランプリ」で有名になれば、大きな経済効果が報告されています。本市の取り組みと今後の方針について、お聞きします。

④民間委託や指定管理者制度の受け皿となる法人がほとんど市外では、雇用の流出と関連地元業種の減少による地域経済の衰退が心配される。市内に受け皿の育成・市内雇用の確保・地元関連業種の活用については、どのように考えているのか。

⑤地場産業の活性化において、国の多くの支援メニューの活用が可能になる「紀州へら竿」の伝統工芸品の国指定について、本市はどのように取り組んでいるのか。

答弁 ①地域農業の総合産業化の取り組みは、「やっちゃん」広場をはじめとする直売所が、生産者に身近な販売チャンネルとして確立しています。

このほど、橋本市養鶏農業協同組合では、生産、加工、販売までを手掛ける6次産業化が具体化されています。今後、県とも連携しながら積極的に取り組んでまいります。

②地域ブランドの形成として、紀州繊維工業協同組合がJAPANブランド育成事業に取り組み、展示会への出展や新商品の開発等を行っています。今後ともこの事業を支援し、紀州繊維工業協同組合を始め関係団体と協議し、国・県の支援策を模索していきます。

③B級ご当地グルメによる地域おこしは、ふるさと雇用再生特別基金活用事業として橋本商工会議所に委託し、「ひねメニュー」の開発や「ひねメニューコンクール」等、商業活性化に取り組みでいきます。将来的にBー1グランプリに参加できるよう支援していきます。

④受け皿の育成については、企業経営の円滑化・合理化や近代化のための各種制度資金の活用促進を図り、国や県の支援事業を研究して参ります。NPO法人等を目指す団体の支援も行います。地元関連業種の活用は、引き続き公共事業への参加機会の拡大を念頭に事業実施します。

⑤伝統工芸品「紀州へら竿」の国指定の要件を満たすため、特に100年以上の歴史を有する資料収集等紀州製竿組合に協力し、県と協議していきます。

幼保一元化5カ年計画について

中本 正人 議員



質問 本市で

は、現在、公立幼稚園11園、公立保育園11園が立保保育園11園がありますが、乳幼児数が平成2年をピークに年々減少しており、女性の社会進出や働く保護者が増え、保育園への要望が強くなっています。

幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育環境を整備することが大切であるということから、公立保育園を核として周辺の公立幼稚園を統廃合し、幼保一元化施設「認定こども園」の5カ年計画を立てていますが、進捗状況を問う。

答弁 幼保一元化5カ年計画の進捗状況は、2番目のこども園として「認定こども園すみだこども園」を隅田町上兵庫地内に平成24年4月開園に向け建設工事に取り組んでいます。

造成工事は本年度内に完了予定であり、平成23年度には、園舎新築工事を予定しています。

また、すみだこども園を運営する指定管理者の募集を本年9月に行い、6法人から申請があり、橋本市指定管理者選定委員会要綱に基づく「すみだこども園指定管理者選定委員会」を開催し、審査の結果、指定管理者候補が選定され、今議会に議案として上程して

います。

今後の幼保一元化計画は、計画の延長や見直しを含め、市民との合意形成を図りながら進め、当初の計画にある(仮称)西部こども園、(仮称)学文路こども園、(仮称)橋本こども園の開園に向け取り組んでまいります。これら3園のうち、(仮称)橋本こども園については、橋本小学校が平成25年4月に橋本小・中学校の一貫校として移転すること、シビックゾーン整備計画の一つとして橋本小学校跡地を利用し、平成27年4月開園を目標に計画を進めています。(仮称)西部こども園と(仮称)学文路こども園については今年度から建設予定地等の具体的な検討を行うこととし、園児数の推移や財政計画も含めた最適な建設時期を示してまいりたいと考えています。

併せて、順次関係する地元の方々や保護者のみなさんに、説明会や懇談会等を開催してまいります。

他の質問 市内の2つの消防本部について



行政主導の婚活(結婚活動)支援について

土井 裕美子 議員



質問 第1次

ベビーブームの頃に4.5以上あった合計特殊出生率が、2008年には1.37まで低下し、急速に進む少子化に歯止めがかけられない今、その要因の一つとして、子どもを産み育てられる年齢層の未婚化や晩婚化が非常に大きく影響していると考えられています。

また、国民白書による未婚者の意識調査では、結婚する意志はあるができない、しない原因のトップは「適当な相手とめぐりあわない」というものがあります。メールや携帯等の発達により、生身の人間同士のコミュニケーション力不足や、忙しすぎる仕事、地域力の低下等が考えられ、今や結婚活動も就職活動と同じように考えなければならぬ時代がきているのではないのでしょうか。

そのような中、国は2009年度の補正予算において、都道府県に配分する「地域子育て創生事業」の用途の一つとして「結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置」を明記しました。それを受け、現在、婚活支援事業を実施している都道府県は6割近くにのぼると言われ、その取

り組みを実施する行政は徐々に増えつつあります。

また、各行政が主導で開催している婚活事業を調べると、大変盛況で何組ものカップルが誕生し、地域の活性化にも大変貢献しているとの報告があります。そのような中、本市においてもこのような婚活支援を進めていく必要があるのではないかと考え、質問いたします。

①橋本市における出生率の推移と未婚率はどのようになっていますか。

②少子化対策、地域活性化のためにも、今こそ行政主導の婚活パーティー等の取り組みが早急に必要と考えますが、市としてどのようにお考えですか。

答弁

①橋本市の出生数は、平成14年度581人、平成15年度521人、平成16年度517人、平成17年度479人、平成18年度497人、平成19年度458人、平成20年度478人、平成21年度477人、となっています。また、合計特殊出生率は、平成15年から平成19年については、全国1.31、和歌山県1.36に対し橋本市は1.22となっています。

次に橋本市の未婚率は、平成17年度国勢調査で男性が旧橋本市27.8%、旧高野口町26.9%、女性が旧橋本市22.7%、旧高野口町20.5%となっており、和歌山県下にあつては比較的、上位に位置しています。

②少子化の大きな一因として若者の未婚化・晩婚化が指摘されており、国に

おいては「地域子育て創生事業」の事業例の一つとして「結婚意欲の持った若者の出会いの場の提供」などが示されています。

和歌山県下では、和歌山市や田辺市で、民間事業所と協力して、出会いの場を設けるなどの事業を行っています。

ただ、一方で、行政が個人の自由や選択である結婚活動にまで介入することには慎重であるべきとの考え方もあり、本市といたしましても、今のところ行政主導での婚活パーティー等の取り組みまでは考えていませんが、今後市民ニーズの動向を見守りながら行政としての対応を検討してまいります。

他の質問 橋本市における女性施策について

拡大している鳥獣被害に有効な対策を



石橋 英和 議員

質問 鳥獣被害は一向に減ってこない。地域によっては拡大している。人身

事故も発生しており、有効な対策が急務である。

答弁 本市が実施している鳥獣被害対策は、鹿、イノシシ、アライグマの「箱わな」、「防護柵」の設置に対して補助金の交付があります。

個々の農家が各々で対策を講じることは、被害拡大の抑止に限界があると考えられることから、自治会など、地域の広域的な取り組みとして対策を行っているだけのように、指導していません。

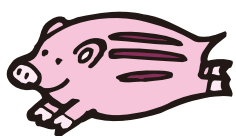
鳥獣被害が発生した場合、本市が猟友会へ駆除を依頼していますが、近年全国的な傾向として狩猟人口の減少や高齢化が進んでおり、猟友会に労苦を強いっているのが現状です。

鹿、イノシシの駆除資格については、従前のおり、和歌山市内で毎年2回行われる狩猟免許試験に合格することが条件となっていることから、鳥獣被害者に狩猟免許試験の受験機会を増やすよう和歌山県へ要望しているところです。

イノシシ肉の活用について県では本年11月に「紀州焼猪」チャーシュー、ベーコン、ソーセージの製品発表会を行うとともに、各種イベントにおいて販売しています。今後販売方法や安定した肉の確保等課題はありますが、消費拡大に向けて取り組んでまいりたいと思います。

他の質問

原材料支給の総量が足りない



広域ごみ焼却場に係る周辺整備事業について



井上 勝彦 議員
質問 ①現在建設中の大野、下中地区の温浴施設、農家レストラン、公園等

の完成はいつ頃の予定ですか。

①総予算はどれくらいですか。

②管理運営はどのような方法で行いますか。

③コミュニティバスの運行ルートと運行回数をお聞かせします。

④今後、地元の方から要望があるパークゴルフ場や足湯などを実施する考えはありますか。

②大野東区の児童館改修時期と予算はどれくらいですか。また、広域ごみ周辺整備事業としては終わりになると思いますが、お聞かせ下さい。

③向島16区、元の焼却場（清掃センター）跡地を整備することですが、長い間、地域の皆様に大変なご迷惑をおかけしてきたことを考え、一日も早く整備することが大事であると思えます。

そこで、完成予定日とそれにかかる工事費（概算）はどれくらいになるのかお聞かせします。

また、集会所、公園などをどのような形で整備するのか。さらに地元の方々と話し合いをどのように進めて

いくのか。

答弁

①(1)地域活性化交流事業については、施設の名称を橋本市エコパーク「紀望の里」として、浴場と多目的広場で構成しております。平成23年4月1日から供用開始したいと考えています。これにかかる事業費は、約2億5,000万円です。

(2)施設の管理運営は、できる限り早い時期に指定管理者制度による委託とするよう努めてまいります。また、その期間中は、温浴施設部門と多目的広場部門に分けて、地元自治会等に委託したいと考えています。

(3)コミュニティバスについては、新たに「エコパーク紀望の里」前の停留所設置を検討してまいります。運行回数については、現在の1日2往復4便を見直す方向で地域公共交通活性化協議会に諮ってまいります。

(4)パークゴルフ場については、将来の集客動向を見ただ中で、施設の整備を検討してまいります。

②広域ごみ周辺整備事業の内、地元要望である大野児童館の耐震改修工事は、年度内の完成を目指しており、事業費は、約3,500万円です。

最後に、広域ゴミ処理場が計画されてから10年が経過し、ようやく周辺整備事業も本年度で基本的に完了することとなります。これまでの地元の皆様のご寛容、多大なご理解によるものであり、と考えています。

③元の焼却場周辺の地域の皆様には、



▲ 広域ごみ焼却場の周辺整備事業として、建設されている橋本市エコパーク「紀望の里」

長い間大変ご迷惑をおかけしてきました。一日も早く跡地整備を行うべく現在設計を行っており、このまま進みますと平成24年3月末の完成を予定しています。また、集会所・公園整備の工事費については、平成23年度当初予算に計上する予定です。

平成21年7月1日に橋本市高野口クリンセンター跡地利用計画検討委員会委員7人を委嘱させていただきました。委員の内訳は、16区B自治会長と周辺住民代表6人で、平成21年度は、広域ごみ処理場移行後の解体工事、跡地利用の件で、年間3回の会議を開催、平成22年度は、現在まで2回開催していただき、跡地の利用について検討を行っているところです。具体的には、公園・集会所整備内容について地元の方々の意見を反映させながら進めています。

県下で一番高い水道料金の値下げを

阪本 久代 議員



質問

以前より「橋本市の水道料金は高い」という声がたくさんありました。

今年、紀の川市が水道料金を統一したこと、橋本市の水道料金は県下で一番高くなりました。値下げする方法はないのか伺います。

①水道料金が高額になった理由について、平成19年3月定例議会で、上下水道部長が次のように答弁されました。

「昭和47年の事業計画で給水人口を14万4,000人と計画し、毎秒1.0m³の水利権の確保のための大滝ダム建設事業負担金、また浄水場やこれに関連した配水池等の総配水施設の整備となつていきます。しかし、人口は伸びず、水道料金収入の伸び悩み、また、施設整備による減価償却費の増加及び整備を進めるための企業債の償還利息が現在の水道事業会計を圧迫しており、このことが水道料金に跳ね返っている」、これに間違いありませんか。
②市長は橋本市の水道料金をどう考えていますか。
③約3,000万円で基本料金を100円下げることができません。値下げを求めます。

答弁

①平成19年3月定例議会での

答弁のとおりです。

②水道事業は、利用者のお支払い頂く水道料金によって賄うという独立採算制を原則とした「地方公営企業」の形態で運営しています。このことから、各水道事業者では、地理的条件や豊富な良質な水源の有無、水源までの距離、地理的状况による人口散在の有無等々の要素が事業運営の経費に大きく左右されることとなります。橋本市の料金はこの要素を考慮して算定しており、妥当であると考えています。

③水道料金（基本料金）は、一般的に5年先、10年先を見越して人口変動に対する適切な供給水量の有無、水道施設の更新や修繕の有無、借金の返済の状況等々いろんな側面から長期的に判断していく必要があります。基本料金の値下げは考えておりませんが、累積欠損金の解消に努めてまいりたいと考えています。

今後、料金の見直しが必要となった場合は、将来の経営状況を見極めながら適正な時期に「水道料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであること」という基本的な考え方の基に、慎重審議のうえ、議会へ上程していきたいと考えています。

他の質問

教育予算と就学援助の充実を▽防犯灯の設置と管理は市の責任で▽T P P（環太平洋経済連携協定）について市長の見解を問う

杉村公園を多くの市民が利用できる公園に

富岡 清彦 議員



質問

①橋本市のまちづくりで杉村公園をどのように位置づけているのか。

②日本共産党橋本市議員団が実施している「橋本市政についてのアンケート」での橋本市の魅力についての問いに、「自然環境」「食物が美味しい」との回答が多数寄せられています。これらの声を活かした公園整備を提案します。

③現杉村公園は、進入路や駐車場など利用しにくく、あまり魅力のない公園との印象であるが、国道371号バイパス工事が進行しているこの時期に、進入路・駐車場・バス停などの確保をはじめ抜本的な杉村公園の整備を行い、多くの市民が利用し、癒しを得られる公園にすべきと考えますが、いかがですか。

答弁

杉村公園は、南海高野線御幸辻駅西に位置し、面積12.7ヘクタールを有する総合公園として、昭和46年10月より供用開始しており、市内外を問わず子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、文化活動の拠点施設として利用されています。本公園への進入路は狭隘で駐車場も狭いため、車両



▲多くの市民が利用できるよう、施設整備の要望がされている杉村公園

での来園者には大変不便な状況であることから、現在建設中の国道371号バイパスから直接入園できる駐車場や多目的広場等の施設整備を行い利便性や快適性を向上させ、より充実した公園として多くの方に親しまれることを目的に、現在整備計画を策定中であり、来年度、国の認可を受け事業を進めていく予定です。

他の質問 国保税の引き下げ、条例減免を求める提案▽橋本市の地域経済活性化のための提案

市勢発展のために、国体が開かれる平成27年度を目標として、市内商工業の活性化や農業の振興及び道路等基盤整備等について



中谷 和史 議員

質問 ①道路基盤整備について

話題に上っているだけで、京奈和自動車道の全線早期開通、371号バイパス府県間トンネルの早期着工及び全線開通、西部幹線道路の促進、紀の川左岸農免広域農道の全線開通と連絡進入路の適正配置、恋野橋架け替え促進、高野山道路の改修等々あると思うが、進捗及び国・県との調整の状況等について、お伺いします。

答弁 国土交通省所管の京奈和自動車道、和歌山県内区間について、橋本道路、延長11.3kmは、平成19年度に暫定二車線で供用開始されており、紀北東道路の内、高野口インターチェンジからかつらぎインターチェンジ間は平成25年度、かつらぎから打田インターチェンジ間は平成27年度の完成目標と聞いています。紀北西道路は、平成27年度を目標にしているとのこと

です。国道371号バイパスの橋本バイパスについて、全体の進捗状況は、用地買収面積率で96%、事業進捗は事業費率で82%となっています。残事業部

は平成25年度の完成を目指しているとのこと。西部地域幹線道路整備ですが、山田工区、吉原工区、伏原工区につきましては早期事業化を図り整備促進するため、県及び関係機関に対して積極的に働きかけてまいります。高野山道路につきましては、国道370号、国道480号で構成されていますが、世界遺産である高野山への観光ルートとなり、沿線地域の活性化につながるかと考えますので、早期の整備を県に要望してまいります。県道橋本五條線改良事業ですが、上田地区の残工事区間については平成23年度、赤塚から恋野の間は平成25年度にそれぞれ完成予定と聞いています。恋野橋架け替えを含む県道山内恋野線の整備については、早期の実現に向け要望してまいります。清水地内の国道370号から紀ノ川左岸農道へアクセスする清水西畑幹線道路改良事業ですが、平成18年度から着手し本年は南海電鉄軌道を超える橋梁に着手しており、平成23年度末の供用開始に向け事業を進めてまいります。最後に、都市計画道路伏原田原線については、国道24号から旧大和街道である市道高野口4号線までの780m間は、整備が完了し既に供用開始しています。市道高野口4号線から京奈和自動車道側道間の340mについては、事業期間を平成26年度までとして現在、事業を進めています。これら社会資本の早期整備により地域経済

の活性化を図るとともに、市民生活の安全、安心の確保、災害に強いまちづくりを努めてまいります。

紀の川左岸農道の進捗率は全体の約64%になります。

当初は、工事完成を平成30年と聞いていましたが、事業仕分けで農道整備事業は廃止となった経緯もあり、農道整備の優先度は最下位との事で、今後、事業は農山漁村地域整備交付金で行うため、事業を5年サイクルで計画・施行していくと聞いています。このため完成は大幅に遅れると思われます。なお、橋本工区は平成26年度を目標に進めていると聞いています。また、連絡道は地元と約束の1本は計画中で後は、今後県及び地元関係者と協議してまいります。

他の質問 インフラ整備について▽商工業の活性化について▽高野口町のパイル織物の振興について▽地域地場産品・特産品の全国発信直売場の開設について▽農業政策について▽保健福祉センター内の休日急患センターに歯科診療部分の開設を求める



熊出沒に関する市の対策について



岡本 昌次 議員

質問

熊は林業被害対策のために駆除されてきたが、1994年以降猟銃による捕獲が禁止された。

- ①熊が出没したとき、市としてどのような手立てを考えていますか。
- ②麻酔銃は和歌山県にありますか。あるとすれば何丁ありますか。
- ③ないのであれば、市で保持を考えてはいかがですか。
- ④保持する場合の保管場所について、市で保管できますか。あるいは警察署での保管はいかがですか。

答弁

熊出沒の対策については、平成18年4月和歌山県が作成したツキノワグマ保護管理指針（出沒対応ガイドライン）に添って対応することとなっています。

ガイドラインでは県・警察・猟友会と連携のうえ、人身被害の可能性がある場合及び農林産物に対する被害の恐れがある場合は、原則として檻により捕獲しその後放獣することとなっています。

近隣住民には、防災行政無線を利用して、熊の出沒についての注意喚起を行い、被害の防止に努めています。

麻酔銃は和歌山県内では、県の動物愛護センターと白浜アドベンチャーワールドが保持していますが、いずれもその敷地内での使用を目的として保持しているのみであり、外へは持ち出せないこととなっています。

麻酔銃の保持につきましては、獣医師の免許と銃器の免許の両方の資格が必要であり、市での保持は困難であります。保持する場合の保管場所につきましては、24時間厳重に管理する体制を必要とします。麻酔銃が必要となった場合、県が委託契約を結んでいる兵庫県内の管理事務所に依頼し対応しています。

他の質問

都市計画道路・西の島伏原線の整備について

運転免許証自主返納支援について



上田 良治 議員

質問

平成20年9月の一般質問において「運転免許証を自主返納される方に

何らかのサービスを付与し、高齢者の方が自主返納しやすい取り組みを考えていただきたい」と質問いたしました。

その後、和歌山県警と交通安全協会が、都道府県で初めての試みとして、本年10月1日から、高齢ドライバーの事故を防ごうと運転免許証を自主返納

した高齢者に対し、免許証に代わる身分証明証として使える運転経歴証明書が無料交付されました。これまでは、手数料1,000円と自宅への郵送代金が必要でしたが、県交通安全協会が全額負担されるようになり、交通センターや各警察署で自主返納すれば、後日、運転経歴証明書が届くようになりました。今回、運転経歴証明書を無料交付した経緯は、体力などの衰えを自覚する高齢者に運転を控えていただきながら自主返納を促進するために実施されたようであります。

県警は「今後、自治体にコミュニティバス運賃の割引きなどの補助制度創設を呼びかけ、返納支援の輪が広がるような様々な立場の人に協力を要請したい」と言われています。

このことについて、本市はどのような考えを持っているのか、以下の質問をいたします。

- ①2002年に運転免許証返納制度が開始されてから現在まで、自主返納された方は、本市で何名おられますか。
- ②運転経歴証明書が10月から無料交付になることを周知されましたか。
- ③運転経歴証明書に付加価値をつけなければ普及の意味を持たないと思いますが、どのようにお考えですか。

答弁

本市における高齢者ドライバーの運転免許証自主返納状況ですが、2002年度から昨年度までは、年間0件から5件までの返納状況でありましたが、今年10月から和歌山県が運転

経歴証明書の発行手数料を無料としたところ、本市では既に15件の自主返納がありました。

次に、運転経歴証明書発行手数料に関する無料化の周知について、本市として周知は行っていませんが、和歌山県警察本部からの発表を新聞紙上に掲載されたり、各警察署においても運転免許証更新時に受講者に周知されていると聞いています。

次に、運転経歴証明書に対する付加価値については、今後の高齢者の運転免許証の返納状況を見たいと考えて、必要であれば検討してまいりたいと考えています。

他の質問

住宅用火災警報器の普及啓発について▽国民健康保険証につ



市民病院診療業務について



中谷 晋 議員

質問 ① 予約制と受付について

答弁

市民病院の外来診察は、再診の患者さんについてはすべて予約制としています。朝早くに来院された患者さんが受付を開始するまでの間、立ったままでお待ちの方がいるとの指摘を受け、当院で調査したところ、検査を受ける患者さんが順番を早く取るために立って待たれる傾向があります。このため座ってお待ちの方が不安を与える結果となっています。今後は患者さんに安心してお待ちいただけるように、事前に整理券を渡すなど順番が判るような工夫をしたいと考えています。

次に予約時間についてですが、一部の診療科、特に内科の診療において、予約時間よりも相当遅れることがあります。これは、一部の医師に患者さんが集中し、予約枠時間内に診察が終了しないことが要因です。患者さんはその医師を頼って来院されており、診療を制限することは困難であり、また内科医師不足の中で診療日数を増やして医師にこれ以上の負担を掛けることもできません。今後の対策としては、来

年より内科医2名の赴任が決まっており、診療日数の増加が見込まれることから、待ち時間の軽減が図れると考えています。

他の質問 インフラ整備の基本的な考え方



国民宿舎紀伊見荘存続の経過について



山田 哲弥 議員

質問 このことについて、平成21年12月定例会において一般質問いたしました。

そのときの市長の答弁は「管理者制度をひとまず廃止させていただき、紀伊見荘という、国民宿舎という看板を下ろすべきという考え方に変わりはない。しかし、後はなくすという意味で言っています。後は交渉次第で、他の地元の方でやってみる、あるいは大阪の有志の方でやってみるとか、(中略) 若干時間があるので、前向きに幅広い考え方を皆さんとも相談してまいりたい」とのことでありました。そこで、国民宿舎紀伊見荘のその後の経過について、市長にお聞きします。

答弁

国民宿舎紀伊見荘は、指定

管理者である一般社団法人根古川地域振興協会の意向も踏まえ、平成23年3月末をもって指定管理者契約を終了し、国民宿舎としての役割は終了する予定です。しかし、観光客やビジネス客の宿泊施設として当施設は大変重要であり、魅力ある宿泊施設として活用するため、民間活力を導入することとした。この1年間、売却準備作業を行うとともに、購入していただけそうな有力企業に、声かけも行ってきました。

よって、本年12月広報で売却公募を掲載しております。売却先は購入価格のみで決定せず、事業計画書や、資金調達計画書を提出して頂き、健全経営が行える企業を選定致します。事業計画書の中で元従業員や地元採用予定者数を問い、出来るだけ現従業員の再雇用について考えて頂く内容としています。来々年1月中旬の応募締め切の後、2月上旬には、新しい経営者を選定し、出来るだけ早く紀伊見荘をリニューアルオープンさせ、観光客やスポーツ大会各種イベントの参加者にご利用して頂けるよう、また市民の方々から愛され親しみのある施設となるよう努力してまいります。

他の質問 住宅用火災警報器設置に補助金を



2015国体(サッカー、バレーボール、ソフトボール)開催準備状況について



松本 健一 議員

質問 5年後の2015年は和歌山国体です。

本市において開催に向けた現況

と計画をお尋ねします。全国から多くの選手、関係者、応援の方々が、本大会・プレ・練習合宿などで、これから前後の5年以上は、多くの団体が本市へ複数回訪れます。特に、本市で開催される3種の競技は、サッカー11人・バレーボール6ないしは9人・ソフトボール9人と全てチーム競技であり、多くの方が本市を訪れます。経済効果も期待できるところですが、現在の受け入れに向けた準備状況、計画、効果対策をお聞かせ下さい。特に次の4点を中心に答弁願います。

- ① 地元選手育成状況や計画について
- ② 大会場・サブ会場の建設、または改修の必要性、バリアフリー対策、周辺整備、シャトルバス等について
- ③ 宿泊受け入れと経済効果対策について

④ 2022年サッカーワールドカップは実現できませんでしたが、もし同様の大会が実現の折には、キャンプ地としての整備が万全であれば、海外チームを長期間受け入れられることへの所

感について

また、少年サッカーチームが和歌山県で輝かしい成績を収め、9月1日に市長を表敬訪問させていただきました。その際、人口芝のサッカー場の設置を要望されましたが、その後の進捗と当局の計画等をお教え下さい。

【答弁】 第70回和歌山大会は、平成27年9月第4週から10月第1週目にかけて開催予定されており本市現況は社会教育課と県国体準備課が協議・連携し、千葉国体の視察など準備を進めているところです。今後の計画ですが、平成23年度には市長部局を中心に国体準備員会を設立し、施設整備、競技運営、広報、宿泊・医事・衛生対策、輸送・交通対策等の懸案に対処出来るよう、体制づくりを含め関係課と協議を行っています。

①県ゴールデンキッズ発掘プロジェクト事業で小学生を対象に国際舞台で活躍できる競技者を排出することを目的として活動し、本市からも10名が受けています。会場で実施する「わがまちスポーツ」も国体を盛り上げるイベントであり来年3月元全日本代表選手によるバレーボール教室を予定しています。

②平成21年7月に中央競技団体による会場現況等の正規視察があり、メイン会場・練習場等の補修および一部の改修で開催可能とのことで、多目的グラウンドの観覧席や照明塔等の改修や駐車場確保整備等を平成25年までに整備

の他、県指導により、競技・施設計画、臨時仮設物整備計画等作成し、仮設トイレ・テント等備品整備が必要と考えています。

③開催中、選手・役員 約2,000名と、多くの応援者が本市を訪れ、宿泊・飲食・交通機関収益等の経済効果が見込まれますが、調査の結果、宿泊協力4施設の収容人員が185名であり、また開催までには150名のルーティンホテルが開業予定となっており、一日当たり宿泊見込最大600人で、さらに宿泊業者への協力呼掛けと公的施設の宿泊施設への転用等収容人数増に努めます。

④キャンプ地招聘については、国体のために準備したサッカー会場等スポーツ施設は、国体開催後も、各クラブの合宿、練習会場、また各種大会を誘致等、有効利用に取り組みます。

また「人工芝のサッカー場建設」については、現時点では用地確保、建設にかかる費用等の課題があり、建設計画は困難であります。

【他の質問】 生ごみ堆肥化と有機農業への取り組みについて▽市内道路表示と国道、県道管理窓口の一元化等について

区長制度について



瀧 洋一 議員
【質問】 さきの3月、6月、9月定例会においても、区長制度についてお尋ねしましたが、引き続きお尋ねします。

これまでの論点を整理すれば、市当局は「区長さん」という条例上も定義されていない役職の方に対して、責任と負担を押し付けているのではないのでしょうか。

また、永年の慣行であると主張されますが、高野口地区では合併後より行われていることでもあり、永年の慣行とも言えません。

そこで、区長さんの位置づけ、役割業務、報酬を明確にすべきと思いが、いかがお考えですか。

また、地域住民の声を聞く方法や地域住民への説明責任を果たすべき場を創設していかなければいけないと思います。現在の区長制度で市民の声を取り入れることができるのでしょうか。市当局のお考えをお尋ねします。

①市当局からみた「区長さん」は、どのような立場の方ですか。

②「区長さん」にお願いしている業務に対し報酬を支払う意思はありますか。

③「区長さん」の選出方法について、市当局はどのようにお考えですか。

④「区長さん」の位置づけや業務内容、権限について明文化する必要はありますか。

⑤市民の声を聞く方法や市民への説明を行う場について、新たな方法を検討してみませんか。

【答弁】 ①区とは、一定の地域で暮らす人々で結成された任意の団体であることから、その団体の代表者の選出方法については、それぞれの区の規約等で定められた方法で、地域住民の合意により選出されるものと考えています。

②それぞれの区において、規模や事情、役割の違いもあることから、それぞれの区規約等により区長さんへの報酬等について考えて頂ければと考えています。

③区は、その地域で暮らす人々で結成された任意の団体であることから、その団体の代表者の選出方法については、それぞれの区の規約等で定められた方法で、地域住民の合意により選出されるものと考えています。

④区長さんの業務内容、権限等につきましては、それぞれの区において決められるべきものであり、決められているものと考えています。

⑤広く市民の声を聞く方法としてパブリックコメントの募集や、市長への手紙、また、必要に応じた各種事務事業等の説明会の開催等でお聞きする場を設けているところです。今後、区の果たす役割は大きく、行政のパートナー



ーとして重要になってくると考えています。

他の質問 可燃ごみの収集、減量化状況の経済効果の公表について



現橋本中学校敷地内での橋本小・中学校一体型教育実施に伴う問題点について



辻本 勉 議員

質問 橋本小

学校北校舎の耐震診断結果と、現在行われている小中連携教育のスムーズな運営という2つの観点から、橋本中学校敷地内へ橋本小学校を移転し、小中一体型の連携教育が実施されようとしています。

ハード面の整備は、基本設計から実施設計に向けて、保護者をはじめ多くの方々の意見を反映し、市議会文教厚生委員会においても報告がなされ、ほぼ理解を得られているところであります。

しかしながら、教育・学校内での生活の問題や通学に関する問題等、事前の保護者に対する地域（地元）説明会

で出された諸課題について、解決し理解されたとは言い難いのでは、保護者の不安は解消されていません。

そこで、説明会で出された問題点などのように解決されたのか。残された課題はあるのかお尋ねします。

①教育と学校内生活に関する諸問題について

②通学に関する諸問題について

答弁

①教育と学校内生活に関する諸問題については、小学校と中学校とが同一敷地であることに対する不安、プールや体育館の使用など施設面に対する課題が残っていました。そこで、「橋本小中一貫校建設検討委員会」を平成22年3月に組織し、設計に反映するなかで解決に取り組んできています。

具体的には、中学校棟と小学校棟を分けることによる基本生活空間の確保、運動場南側を主に小学校用として確保すること等を考えています。また、施設については、小学校専用プールや小学校棟内に運動も可能な多目的ルームを設置するなどの対応をしています。

しかし、これらの対応も、適切な指導や運用が伴って効果を発揮することは言うまでもありません。今後も、学校とともに具体化に努めるとともに、保護者の理解を得るよう取り組んでいきたいと考えています。

教育の内容については、平成19年度からの取り組みを総括し、広く教育関係者、保護者等からご意見をいただく

とともに、今後の小中一貫教育の充実とに反映させることを目的に、平成23年度中に橋本小学校、橋本中学校が合同で研究発表会を開催する予定です。

②通学距離がさらに伸びること、交通量の多い国道の横断等に対する安全対策の意見を頂いています。そこで、平成23年度、24年度に通学に関する検討委員会を立ち上げ、検討を行う予定です。現在はその前段階として関係各方面との協議を進めております。

まず、今年度国土交通省和歌山河川国道事務所が実施している交通安全対策事業により、橋本小学校通学路の総点検を来年1月に実施を予定しています。

また、本市が施行している中心市街地第一地区土地区画整理事業は橋本駅周辺から橋本川付近までの間の都市基盤整備を行うものですが、地区内は主要な通学路が含まれることから、その進捗状況に応じて通学路を見直す等の対策を講じていきたいと考えています。

通学距離が伸びることにもなう対策については、一つの方法として市のコミュニティバスの利用が考えられます。平成23年度に予定されていますバスの増車・増便とルートの見直しにあわせ、通学バスとしての利用方法についても市の担当部局と協議を進めます。なお、子どもにとって歩くことで培われる心身の発達や集団での登下校を経験することによる異年齢での関わりをおとした学習など教育委員会として大

切であると考えているところも多々ありますので、安全対策も含め通学に関する検討委員会で十分話し合っていきます。

他の質問

嘱託職員・臨時職員の賃金と評価制度について

金剛三市回遊スタンプラリーにCSN



清水 信弘 議員

質問

全国で

も珍しいとされる、和歌山県、大阪府、奈良県が境を接す地点にあるいわゆる金剛三市。すなわち橋本市・河内長野市・五條市の広域事業の1つとして、今年、平城遷都1300年を祭る金剛三市回遊スタンプラリーが開催され、11月30日応募が締め切られました。

こういう試みが催されていることを全く知らない三市の住民がとても多いのには驚きました。実は私も忘れており、食事に訪れた紀伊見荘でパンフレットを目にし、スタンプを集めて、商品を当てようとラリーしました。新しい発見もあり、橋本駅前の観光案内所では事務員さんと楽しい会話もできました。後はスポンサーから提供される商品が当たることを待つだけです。ユニークな地理条件を活かしたこの試

みを恒例化し、もっと大きな試みにしてはどうかと提案いたします。自市以外のスタンプポイント以外はまだまだ名前すら知らないところが多く、それらの地を金剛三市の多くの人が、それ以外の地の人にも訪れてもらうことで、地域興しにも多々貢献するものではないかと思えます。

答弁 本スタンプラリーは、河内長野市、橋本市、五條市で組織する広域連携協議会において平成18年度よりスタートさせた事業で、毎年、市民をはじめ、県内外からも多くの方が三市のスタンプポイントとなっている各名所、観光施設などを訪れ、小さな子どもからお年寄りまで大変ご好評をいただいています。本年度は、平城遷都1300年祭とのコラボレーション事業として、「河内長野・橋本・五條金剛三市広域事業実行委員会」を立ち上げ、社団法人平城遷都1300年記念事業協会、各市観光協会、商工会議所、商工会、JR西日本、南海電気鉄道など関係機関と連携を図り、例年以上に三市の交流事業を活発に実施して参りました。現在、事務局の五條市において、応募ハガキの集計作業を行っており、その後は宿泊券や三市自慢の特産品が当たる抽選を行い、当選者には随時、商品の発送を行っていく予定です。

今後も引き続き、河内長野市、橋本市、五條市の三市による活発な交流事業が行なわれ、地域振興に繋げていくことができるよう、三市広域連携協議

会に対して、さまざまな提案を積極的に行って参りたいと考えています。

他の質問 市の道路管理について



▲ 金剛三市回遊スタンプラリーのパンフレット

合理性、妥当性を欠く地域手当を即時廃止せよ



松浦 健次 議員

質問 市職員

には、地域手当という名目で、月額にして、給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額の3%を支給しており、平均すると、職員1人当たり1万1,000円支給されていることとなります。和歌山県内では和

歌山市と橋本市だけが地域手当を支給しています。その額は一般会計だけでも年間合計7,400万円になり、特別会計の分を合計するとゆうに8,000万円を超える額となります。

そもそも地域手当の制度は、本来は民間給与との均衡を図るために導入されたものです。しかし、今日においては世界的な不況の影響で、給与の削減、ボーナスカット、ひいては会社倒産による失業等々、民間の給与水準は極めて低い状況が長期化しています。かかる状況の下では、市職員に地域手当を支給する前提条件、すなわち民間給与との均衡を図る必要性は既に消滅していると考えます。

市当局は財政が厳しいと言いながら、合理性、妥当性を欠く地域手当を支給し続けることは、市民の理解を得られないと考えます。従って即時廃止することを求めます。

答弁 地域手当につきましては、職員の給料、扶養手当及び管理職手当月額の合計額の3%を支給しています。

1点目に、この地域手当という制度は、平成18年度に実施された給与構造改革時に導入されたものです。

給与構造改革の趣旨は、地域により異なる民間賃金の地域差を公務員給与に反映させるため、民間賃金の低い地域を考慮し、公務員の給与水準を、民間賃金の低い地域の水準まで引下げ、民間賃金の高い地域に対してのみ、その地域に応じた支給率で地域手当を支

給すること、民間賃金の高い地域においても、官民給与の均衡を図ろうとする制度です。

また給与法及び人事院規則において、和歌山県下では、和歌山市と本市が3%の支給地域と規定されています。

2点目として、民間においては、不況の影響で給与水準が低い状況が続いており、本議会の開会日にも給与制度の一部改正をご審議、ご承認いただきましたように、公務員も給料表のマイナス改正や、いわゆるボーナスについても、支給月数を減ずることで、給与の削減を行い、民間給与との均衡を図っているところです。

以上のことから、これからも国の動向を鑑みながら、地域手当の制度運用を行っていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

他の質問 橋本駅に自動交付機を設置を求める▽地区住民の数を反映した区長制度の実現を求める▽刈り草処理についての疑問▽民生委員に対する情報開示について



議 会 活 動 日 誌

(10月1日～12月31日)

★本会議

- 11.29 12月定例会 開会
- 12. 6 一般質問
- 7 一般質問
- 8 一般質問
- 9 議案審議
- 17 委員長報告 閉会

★委員会等

- 10. 6 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
- 13 平成21年度決算審査
特別委員会
- 14 平成21年度決算審査
特別委員会
- 28 文教厚生委員会行政視
察(東京都立川市・千
葉県銚子市)



文教厚生委員会行政視察

- 11. 19 議会運営委員会
- 29 議会運営委員会
文教厚生委員会
議員研修会



議員研修会(人権研修)

- 12. 6 議会運営委員会
- 10 総務委員会
- 13 経済建設委員会
- 14 文教厚生委員会
- 17 議会運営委員会
市議会だより編集委員
会
- 21 文教厚生委員会

★議長会関係

- 10.28 近畿市議会議長会第2
回理事会(兵庫県姫路
市)
- 11.16 和歌山県市議会議長会
総会(橋本市)

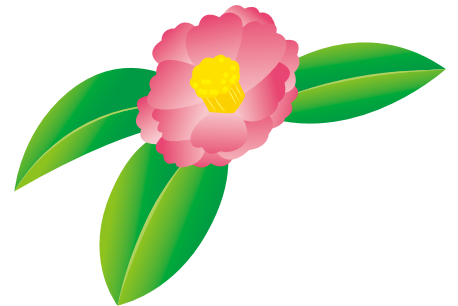
★来市

- 12.22 栃木県佐野市議会議員
行政視察(認定こど
も園について)

★次の定例会は、2月28日に開会(予定)

- 2.28 本会議(提案理由説明)
- 3. 7 本会議(一般質問)
- 8 本会議(一般質問)
- 9 本会議(一般質問)
- 10 本会議(議案審議)
- 11 平成23年度予算審査
特別委員会
- 14 平成23年度予算審査
特別委員会
- 15 総務委員会
- 16 経済建設委員会
- 17 文教厚生委員会
- 24 本会議(委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。但し、現地調査がある場合は、開議時間が前後する場合があります。



編 集 後 記

寒さ厳しい折、市民の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年は、国においても、地方においても大変な年でありました。

しかしながらこうした状況にあっても少子高齢化に対応できる福祉の充実、住みよい生活環境の整備、次代を担う人づくりの教育など、様々な課題への対応に市議会の果たす役割はますます重要になっております。

これからも皆様のご提言・ご要望を今まで以上に市政に伝えていく所存です。それが私たちの責務であると考えます。

今後も市民の皆様のご指導・ご鞭撻を市議会に賜りますようお願いいたします。

終わりに、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員 山田 哲弥